

14 次世代を担う農林漁業者の生産性向上支援

<対策のポイント>

ポストコロナを見据え、農林水産物の輸出や需要構造の変化、デジタル化、中山間地域等の人口減少等に対応し、生産基盤の維持・強化を図るため、規模の大小に関わらず、生産性向上に取り組む農林漁業者等に対し、必要な機械・施設の導入を支援します。

<政策目標>

- 担い手のほぼすべてがデータを活用した農林水産業を实践 [令和7年度まで]
- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成 (付加価値額の1割以上の拡大等)

<事業の全体像>

スマート技術の全国展開に向けた導入支援【7,700百万円】

① 農林水産業支援サービス導入タイプ

経営体がスマート技術を効率よく利用できるよう、作業受託等を行うサービス事業者がスマート機械等を導入する取組を支援。

② 一括発注タイプ

経営体がスマート技術を低価格に導入できるよう、スマート機械等を一括発注（共同購入）する取組を支援。

③ 技術カスタマイズ等

①・②の取組に伴走する形で実施する取組（生産条件を踏まえたスマート機械等のカスタマイズやサービス事業者の人材育成等）を支援。

④ 共同利用タイプ

複数の経営体がスマート技術を共同利用するためにスマート機械等を導入する取組を支援。

- 補助率：1/2（①・②の取組において、作期分散など特定の要件を満たす場合は、2/3）等

※ スマート機械の例

農業用無人車		リモコン式草刈機		水中ドローン	
ドローン		体温センサー		ICTブイ	

担い手確保・経営強化支援【2,300百万円】

「人・農地プラン」に基づき、農地中間管理機構が活用されている地域等の担い手への農業用機械・施設の導入を支援。

<対象者>

<補助上限額>

ア 人・農地プランに位置付けられた中心経営体（認定農業者、認定就農者又は集落営農組織に限る）農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けている者	個人 1,500万円 法人 3,000万円 【融資の活用が条件】
イ 地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者	100万円 【融資の活用は不要】

- 補助率：1/2

※ 低コスト化等の取組、関係者のサポートの有無等に関するポイントにより採択（ア、イごとに基準を設定）

※ 上記の2事業においては、ポイント制を採用。

<対策のポイント>

ポストコロナを見据え、国産農林水産物の需要増加への対応等を進めるため、生産性向上に資するスマート技術の全国展開に向けて、サービス事業者が行う技術導入、農林漁業者等が行うスマート機械等の共同購入・共同利用、生産条件に合わせた機械のカスタマイズ取組などを推進。

<政策目標>

担い手のほぼすべてがデータを活用した農林水産業を実践 [令和7年度まで]

<事業の内容>

1. 農林水産業支援サービス導入タイプ

経営体がスマート技術を効率よく利用できるよう、作業受託等を行うサービス事業者がスマート機械等を導入する取組を支援。

2. 一括発注タイプ

経営体がスマート技術を低価格に導入できるよう、スマート機械等を一括発注(共同購入)する取組を支援。

3. 技術カスタマイズ等

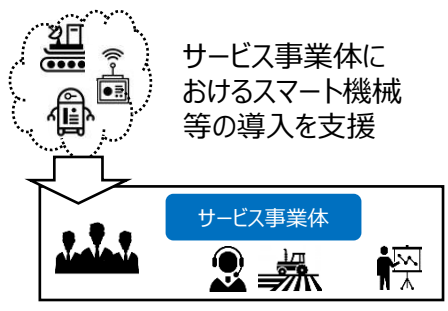
1・2の取組に伴走する形で実施する取組(生産条件を踏まえたスマート機械等のカスタマイズやサービス事業者の人材育成等)を支援。

4. 共同利用タイプ

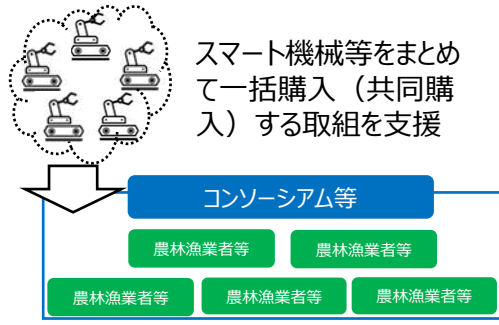
複数の経営体がスマート技術を共同利用するためにスマート機械等を導入する取組を支援。

<事業イメージ>

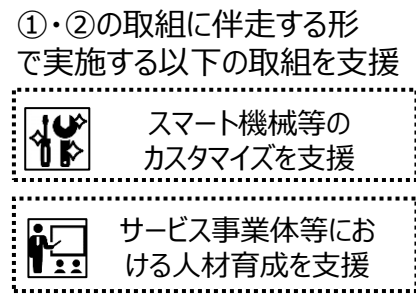
1. 農林水産業支援サービス導入タイプ



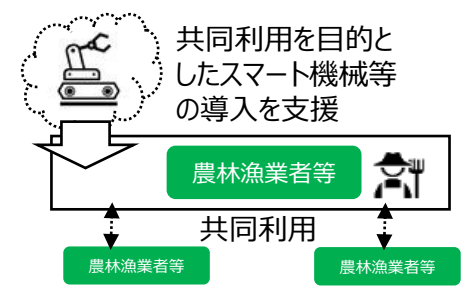
2. 一括発注タイプ



3. 技術カスタマイズ等



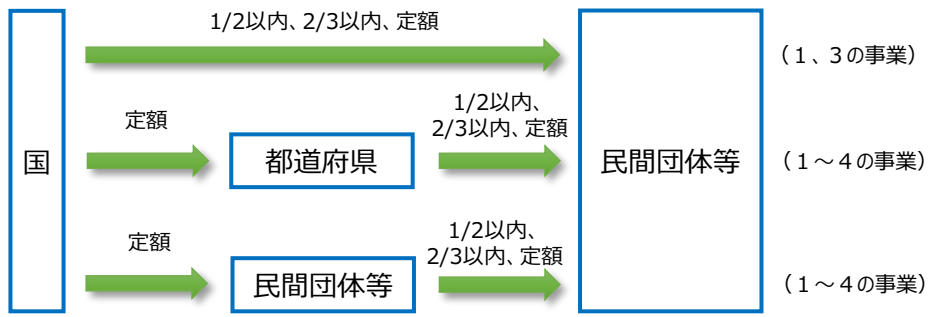
4. 共同利用タイプ



※経営体やサービス事業者の業種によって要件や支援内容が異なる場合があります。

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2111)
畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
林野庁計画課 (03-6744-2339)
水産庁研究指導課 (03-3591-7410)

<事業の流れ>



14-2 次世代を担う農林漁業者の生産性向上支援のうち 担い手確保・経営強化支援事業

【令和3年度補正予算額 2,300百万円】

<対策のポイント>
 農産物の輸出に向けた取組など意欲的な取組により農業経営の発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。また、優先枠を設定し、スマート農機等の導入を重点的に支援します。

<事業目標>
 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成（付加価値額の1割以上の拡大等）

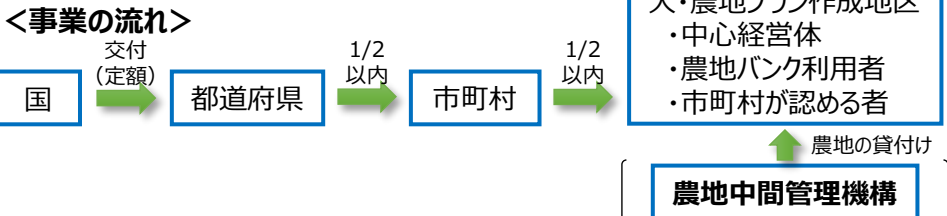
<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 事業概要**
 人・農地プランに基づき、農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化に取り組んでいる地域等において、農産物の輸出に向けた取組など意欲的な取組により、農業経営の発展を図ろうとする担い手が、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営発展を支援します。
 優先枠を設定し、農産物の輸出の拡大等に向け、発展が著しいロボット、AI、IoT等のスマート農業に活用できる新たな技術の生産現場への導入を重点的に支援します。
- 2. 助成対象者**
 以下のいずれかに該当する者
 ア 人・農地プランに位置付けられた**中心経営体**
 （認定農業者、認定就農者又は集落営農組織に限る）
 農地中間管理機構から貸借権等の設定等を受けている者
 イ 地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者

- 3. 配分上限額**
 ア 個人 1,500万円 法人 3,000万円【融資の活用が条件】
 イ 市町村が認める者 100万円【融資の活用は不要】

※ 低コスト化等の取組、関係者のサポートの有無等に関するポイントにより採択（ア、イごとに基準を設定）



背景・課題
 本格的な少子高齢化・人口減少による農産物・食品の消費減少が見込まれる中、農業者の所得の確保・拡大を図る必要

意欲的な取組による経営発展に必要な機械・施設の導入
 農産物の輸出に向けた取組、低コスト化や品目転換・拡大などのチャレンジにより経営発展を図ろうとする担い手の農業機械等の導入を支援



次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 力強く持続可能な生産構造の実現

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課担い手総合対策室（03-3502-6444）